



# 法人

2018

新春



会報150号

おうちで作成、ネットで申告  
国税庁e-Taxキャラクター イータ君  
**e-Tax**



公益社団法人

**磐田法人会**

磐田市中泉621-1

TEL<0538>37-4577

# 全国軽トラ市 in いわた



10月29日(日)に「全国軽トラ市inいわた」が盛大に開催されました。当日は台風22号の接近による悪天候に見舞われましたが、過去最多186台の軽トラが参加した会場は、3万人の来場者で賑わっていました。海老芋をはじめとした磐田の地場産品はもとより、北は青森から南は九州まで、各地の特色あふれる商品がそれぞれの店舗に所狭しと並べられ、人気商品が次々と売り切れになるなど大変な活況を呈していました。

全国の商店街が大型店舗にお客を奪われたり、後継者不足に悩むなど、地盤沈下が叫ばれて久しいですが、磐田においては2011年以来、年4回ジュビロードで軽トラ市の開催を続けており、最近では毎回1万人以上の来場者が訪れるなど全国でも有数の規模に発展してきました。こうしたイベントが地域活性化の一助となるよう、今後も多くの方にご参加いただければと思います。

## i法人(アイホット) 目次 2018年新春会報150号

◇会長 新年のごあいさつ …………… 1	◇財務事務所だより(申告はエルタックスで) ……17
◇磐田税務署長 新年のごあいさつ…………… 2	◇東海税理士会磐田支部名簿 …………… 18・19
◇磐田商工会議所 会頭寄稿…………… 3	◇部会だより(青年部会) …………… 20
◇平成29年度 表彰式 …………… 4	◇部会だより(女性部会) …………… 21
◇平成29年度 表彰式(功労法人)…………… 5	◇部会だより(税務研究部会)…………… 22
◇平成29年度 表彰式(優良従業員)…………… 6	◇インターネットセミナー…………… 22
◇平成29年度 表彰式(一言インタビュー)…………… 7	◇支部だより(竜洋・森)…………… 23
◇磐田税務署 納税表彰式…………… 8	◇支部だより(豊田・磐田)…………… 24
◇税を考える週間(ヤマハスタジアム広報活動) …… 9	◇支部だより(袋井・福田)…………… 25
◇税を考える週間(税の作品表彰式・講演会) …… 10・11	◇新会員紹介・会員募集…………… 26
◇平成30年度「税制改正に関する提言」報告…………… 12	◇企業広告…………… 27～29
◇随筆…………… 13	◇表紙写真の説明…………… 29
◇税務署だより(スマート!確定申告)…………… 14	◇平成30年度法人会費納入についてのご願い…………… 29
◇税務署だより(医療費控除)…………… 15	
◇税務署だより(給与所得者の方へ)…………… 16	◇表紙写真の説明は、29ページに掲載



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、謹んで新春のお慶びを申し上げます。日頃より法人会事業へのご支援ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

磐田法人会の特徴的な事業として、ジュビロ磐田ホームゲームでのハーフタイムを利用したパレードがあります。これは磐田法人会が所属する「磐田税務連絡協議会」が主催する「税を考える週間」の一環事業として行われるものであり、磐田税務連絡協議会会長・磐田税務署長・副署長をはじめとして各団体の役員が、e-Taxの更なる普及浸透への思いを込めた横断幕や所属各団体ののぼりなどを掲げてピッチを一周するものであります。昨年は10月21日(土) 降りしきる雨の中、どしゃぶりの悪コンディションをものともせず、熱き声援を送るサポーターにも負けじと力強くパレードが行われ、税務行政円滑化の推進に積極的に協力する姿をスタンドに焼き付けてきたところであります。

さて、昨年日本は国内景気の拡大が、02年から08年にかけての73カ月間の「いざなぎ景気」に次ぐ戦後2番目の長さとなったとのことであります。発表される経済指標はいずれも高水準の結果を告げております。特に目を引きますのが個人消費を刺激するであろう、雇用環境の飛躍的な改善であります。所得の増加を伴う好循環の波に乗り、2018年の景気も明るい年になることと期待をしております。一方、科学技術の進歩は目覚ましく、仕事の在り方を一変するであろう「AI」の技術は予想をはるかに超えたスピードで押し寄せ、人口減少による負を招く要因を吸収して余りある効果により未来の望ましい社会が出現し、納税の仕組みも大きく変わるのではと予想されます。

私たちは、法人会の理念の旗印のもと、会員企業の志と行動と成果を推進力とし、地域社会に貢献する会をますます発展させるべく活動していきたいと思っております。共に手を携えて集うために倍旧のご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、関係及び会員各位のご多幸とご繁栄をご祈念申し上げます。



”	”	”	”	”	副会長	会長
大橋	坊下	荒木	鈴木	名倉	高柳	松田
芳隆	堅太郎	孝	和男	吉徳	裕久	勉

新しい年を迎え会員皆様のご発展をお祈り申し上げます  
平成三十年元旦

迎春



磐田税務署 署長 宮田 隆 司



明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、公益社団法人磐田法人会の皆様には、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日ごろから税務行政に対しまして深いご理解と格別なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年7月に着任して以来、松田会長をはじめ、役員の皆様や多くの会員の皆様と親しく接する機会に恵まれたことを大変嬉しく思っております。また、皆様から貴重なご意見をいただくとともに、皆様の会活動に対する真摯で熱心な姿を拝見させていただき、そのご努力に対しまして深く感謝申し上げます。

この新しい年が公益社団法人磐田法人会並びに会員の皆様にとりまして、ますます躍進の年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成30年 元旦

## ● ● ● 署長さん教えてください。 ● ● ●

### Q. 磐田税務署管内の印象はいかがですか？

**A.** 愛知県出身の私は磐田税務署も静岡県の勤務も初めてですが、管内は東海道、そして日本のほぼ中央に位置し、風光明媚な自然に囲まれ、歴史と文化に恵まれた地であるとの印象を持っています。

また、サッカーや卓球をはじめスポーツも盛んで活気にあふれ、地域の皆様は非常に人情味のある方々ばかりと感じております。

こちらに赴任してからは、「遠州袋井花火大会」、「府八幡宮祭典」や「全国軽トラ市」などを拝見し楽しませていただきました。

まだまだ、管内の風土や文化について知らないことが多いため、皆様から様々なご教授をいただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひいたします。

### Q. e-Tax（国税電子申告・納税システム）についてお聞かせください。

**A.** 磐田税務署管内におきましては、法人会の皆様のご協力もありまして、e-Taxの利用率が向上しております。引き続き、e-Taxのご利用のない方に対しまして、法人税・消費税の確定申告書はもとより、医療費控除などで所得税確定申告書を提出される際にはe-Taxをご利用いただきますよう、皆様のお力添えで、従業員の方やお取引先の方などにお伝えください。

# 『産業構造変化に向けて』

磐田商工会議所 会頭 高木 昭三



新年あけましておめでとうございます。公益社団法人磐田法人会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、海外経済の回復や円相場の安定を背景に、日本企業の輸出や生産が伸長したほか、雇用や所得水準の改善を受けて個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復を続けました。本年は、地元中小企業にも実感できる景気の拡大を期待するところです。

一方で目を向けなければならないのは、産業構造の変化です。自動車のEVシフトは、ガソリン車で主要部分を占めていたエンジンやトランスミッションが不要となり、数万点の部品の約4割が減るとも言われています。これにより、日本の自動車業界において強みの源泉ともなってきた垂直分業が、これまで以上に水平分業へ移行する可能性があるほか、ガソリンスタンドや自動車整備業など幅広い産業に影響が波及します。また、新たに開発されている素材も活用の幅が広く、静岡県も注目しているセルロースナノファイバー（CNF）は、その形状や軽量、高強度といった特性を活かして、工業製品のほか、化粧品や食品、ヘルスケアなどへの利用が期待されており、従来の素材に取って代わる可能性も否定できません。こうした動きは、当地のモノづくりの方向転換を迫るものです。

こうした中、当会議所では、昨年7月にスズキやヤマハ発動機、浜松ホトニクス、NTNをはじめとする地元の大手と中小企業で組織する「企業懇話会」を立ち上げ、グローバルな業界の最新情報や開発動向の話題を提供してもらうことで中小企業の指針にさせていただくとともに、技術者などの人材育成に役立ててもらっています。また、9月には180の企業・団体の方々にご出展いただいて、「第7回産業振興フェアinいわた」を開催し、光技術、CNFといった新しい技術の展示や地元中小企業と大手企業を繋ぐ機会を設けました。

また、街の賑わい創出のため、ジュビロードを会場にして「みんなで軽トラ市 いわた☆駅前楽市」を開催しておりますが、昨年10月には全国軽トラ市を当地で成功させ、商店街店主を中心とする実行委員会も達成感に包まれました。

末筆となりますが、磐田商工会議所は、今後も商工会や法人会といった各経済団体の皆様のお力添えをいただきながら、環境変化に即した商・工・農・漁の産業振興、地域力の向上を目指し、伴走型のご支援を継続してまいります。本年も何卒、当会議所の活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 平成29年度表彰式

表彰おめでとうございます

## 平成29年度表彰式 公益社団法人磐田法人会



会長挨拶

平成29年度の功労法人表彰状の伝達、並びに優良従業員表彰式が昨年11月9日(木)磐田グランドホテルにおいて、宮田隆司磐田税務署長様をはじめ、関係団体のご来賓並びに多数の役員のご出席のもと盛大に行われました。

各支部より推薦された功労法人10社に松田会長から静岡県法人会連合会会長表彰状が伝達され、記念品とともに贈られました。続いて、会員企業から自社の発展に貢献され、優良従業員として推薦された19名の方々に松田会長から表彰状と記念品が贈られました。

式典終了後の講演会では、浜松歴女探検隊の武藤美知江氏による「井伊直虎から直政へ～世代を超えて夢を叶える～」と題して講演が行われました。



ご来賓挨拶

ご来賓祝辞

ご来賓の皆様

功労法人表彰



優良従業員表彰



受表彰者代表による謝辞

功労法人表彰及び優良従業員表彰の受表彰者を代表して、友田裕人様から謝辞をいただきました。



浜松歴女探検隊：武藤美知江氏による講演



一般社団法人 静岡県法人会連合会会長表彰受彰社

功 勞 法 人



(敬称略)

法 人 名	代表者氏名	支部名
大石鐵工所株式会社	大石美代二	磐田
株式会社創亜開発	小林秀樹	〃
株式会社ヤマグチ	山口悦男	〃
株式会社松鶴	小島直人	袋井
株式会社長谷川	長谷川佳典	〃
税理士法人土屋会計事務所	土屋尚子	〃
有限会社浅岡メンテナンス	浅岡久	福田
有限会社立石新聞店	立石錦男	竜洋
サステン株式会社	友田裕人	森
有限会社東海ガーデン	田中洋介	豊田

多年にわたり法人会の事業に協力、並びに会の発展に寄与され、また、納税道義の高揚及び税務行政への協力においても多大な功績が認められた法人に贈呈されました。今後とも法人会活動に対するご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

公益社団法人 磐田法人会会長表彰受彰者

優良従業員



(敬称略)

氏名	法人名	支部名	氏名	法人名	支部名
鈴木 貴也	磐田信用金庫	磐田	松浦 智浩	株式会社ニッパ	竜洋
富松 未穂子	〃	〃	杉谷 仁也	〃	〃
松本 美佳	株式会社佐野	袋井	永谷 大地	〃	〃
松本 翔太	天龍製鋸株式会社	〃	戸塚 くに子	竜洋環境創造株式会社	〃
高橋 潤一	〃	〃	袴田 久美子	〃	〃
大場 真裕	〃	〃	杉浦 宏文	有限会社大橋商事	豊田
安田 里実	株式会社山下金型	〃	生倉 滋人	〃	〃
久保田 光彩	〃	〃	鎌田 紀子	医療法人社団恵成会	〃
大角 鯛介	〃	〃	本多 益代	〃	〃
高木 克典	〃	〃	五十嵐 貴之	有限会社ソフト・ワ井メカ	〃

優良従業員表彰制度

この制度は、当会が社団化される前から行われています。  
 会員企業に勤務する従業員で、多年にわたって企業の発展等に功績のあった方々を、  
 会員企業の推薦により会長が表彰するものです。  
 本年も、多くの従業員の方々が表彰されますようご案内致しますので、ご推薦  
 のほどよろしくお願い致します。



優良従業員表彰の受彰者に



※失礼ながら敬称は略させていただきます。

**安田 里実** 株式会社山下金型



これからも頑張っていきたいと思っています。

**戸塚 くに子** 竜洋環境創造株式会社



本日はこのように表彰頂き、誠にありがとうございます。これからも健康に気をつけて、社業に貢献出来るように頑張ります。

**鈴木 貴也** 磐田信用金庫



ありがとうございます。ガムシャラに仕事して参りましたが、今後も同じ様に一生懸命努力したいとあらためて感じました。

**久保田 光彩** 株式会社山下金型



これからも頑張りたいと思います。

**袴田 久美子** 竜洋環境創造株式会社



本日は「優良従業員」として、表彰していただき、ありがとうございます。少々おこがましい気持ちもしますが嬉しく思いました。これからも健康に注意して仕事に励みたいと思います。

**富松 未穂子** 磐田信用金庫



本日はこのような盛大な式典にて表彰をしていただき、心より嬉しく思います。ありがとうございます。今後も一生懸命仕事に励んでいこうと思います。

**大角 鯛介** 株式会社山下金型



これから先も一層気を引き締めて業務に携わっていきたいと思います。

**杉浦 宏文** 有限会社大橋商事



優良従業員という事で彰をいただき、ありがとうございます。大橋商事に入社し良かったと思う。

**松本 美佳** 株式会社 佐野



本日はありがとうございます。表彰式中にBGMがあればより華やかな式になるかと思われれます。会社の代表として選ばれた喜びと、今後今以上に頑張ろうという気持ちになりました。

**高木 克典** 株式会社山下金型



本日はこのような素晴らしい会におまねぎいただきありがとうございます。改めて10年の時間の重さを感じることができました。これからも1日1日を大事にして仕事をしていきたいと思っています。

**生倉 滋人** 有限会社大橋商事



今回の表彰を自社に持ち帰って、従業員一同で共有させていただきます。今後も環境を通じて自社はもとより、地域の発展にも貢献できるように、努めて参る所存です。

**松本 翔太** 天龍製鋸株式会社



表彰ありがとうございます。初心を忘れずより一層気持ちをひきしめてがんばっていきたいと思っています。

**松浦 智浩** 株式会社ニッパ



本日はありがとうございます。大変光栄に思います。これからも会社の為に努力します。

**鎌田 紀子** 医療法人社団恵成会



本日はこのような表彰をいただき、身に余る光栄です。微力ではありますが地域の医療・介護に貢献できるように、今後もスタッフと共に励んでまいります。有難うございました。

**高橋 潤一** 天龍製鋸株式会社



この度は、優良従業員として表彰していただき、ありがとうございます。たくさんの人達に支えられた表彰だと思っています。少しでも恩返しできる様にがんばって仕事にはげみます。

**杉谷 仁也** 株式会社ニッパ



今回受彰させていただいたことをはげみに今後も業務に取り組んでいきたいと思っています。

**本多 益代** 医療法人社団恵成会



本日はこのような盛大な式にお招きいただきありがとうございます。また、たくさんのお祝いの言葉をいただき感謝の気持ちでいっぱいです。これからは現場で日々働くなかで、微力ではありますが、利用者様のためにがんばっていききたいと思います。

**大場 真裕** 天龍製鋸株式会社



本日はありがとうございます。今後も向上心を持って仕事に励んでいきたいと思っています。

**永谷 大地** 株式会社ニッパ



今回受彰したことは自分の自信となりました。今後も、会社、社会に貢献できるようにがんばります。

**五十嵐 貴之** 有限会社ソフト・ワ井メカ



これからも、10年20年と技術を磨いていきたいと思っています。

# 平成29年度 納税表彰式

受彰おめでとうございます

平成29年度の磐田税務署納税表彰式が11月15日(水) 磐田グランドホテルにおいて行われました。

表彰は、磐田税務署長表彰、磐周税務協議会長表彰の順に、それぞれ表彰状が贈呈されました。

法人会活動の積極的な推進と納税思想の高揚に努め、税務行政の円滑な運営に多大な貢献されての受彰です。当会関係者では、次の方々が受彰されました。

受彰された皆さま、誠におめでとうございます。

## 磐田税務署長表彰

(敬称略)

氏名	法人名	会役職
寺田克元	有限会社寺田塗装工業	監事
西山広明	株式会社西山技研	監事

## 磐周税務協議会長表彰

(敬称略)

氏名	法人名	会役職
島 祐二	有限会社愛電社	理事
飛田さゆり	有限会社大洋化学	理事



磐田税務署長表彰受彰の皆さん



磐周税務協議会長表彰受彰の皆さん



寺田克元さん



西山広明さん



島 祐二さん



飛田さゆりさん

# 平成29年度『税を考える週間』

H29.11/11(土)～17(金)

今年度は雨の中での広報活動となりました！

## ヤマハスタジアム広報活動



昨年10月21日(土)、磐田法人会は磐田税務連絡協議会、磐田税務署とともにヤマハスタジアムで「税を考える週間」に合わせた広報活動を実施しました。国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)の利用を呼び掛ける横断幕と磐田法人会ののぼり旗を持ってハーフタイムにピッチを一周しました。

前節、静岡ダービーに勝利し上位を目指すジュビロ磐田は、ホームでアルビレックス新潟と戦いました。当日は、大型台風の影響で雨は強まりコンディションが悪い中でしたが、下位チームに対し引き分けとなりました。

雨の中でも大勢の観客に「税を考える週間」の広報と共に法人会のPRをすることができました。



## 全国軽トラ市 in いわた

昨年10月29日(日)、大雨の中、JR磐田駅前ジュビロードにおいて、軽トラック186台が出店して「全国軽トラ市 in いわた」が開催されました。磐田法人会も磐田税務連絡協議会とともに税務署駐車場近辺において税の啓発物(税に関する絵はがきコンクールのティッシュ)を配布し、法人会の広報活動を行いました。



# 平成29年度『税を考える週間』

H29.11/11<sup>土</sup>～17<sup>金</sup>



## 『税に関する作品表彰式及び記念講演会』

磐田税務連絡協議会主催の平成29年度「税に関する小中学生・高校生の作品表彰式及び記念講演会」が、11月28日(火)磐田グランドホテルにおいて行われました。

磐田税務署管内の児童・生徒から習字・ポスター・作文・標語4,322点の応募があり、52点の作品が受賞しました。

表彰は、納貯連会長賞、税務署長賞、財務事務所長賞、磐田市長賞、袋井市長賞、森町長賞、税理士会支部長賞、磐田法人会長賞、青色申告会長賞、間税会長賞の順に行われ、出席した受賞者47名にそれぞれ表彰状と記念品が贈呈されました。

会場では、展示された作品の前で家族の方と記念撮影するなど、大勢の受賞者・見学者でにぎわいました。

表彰式終了後の記念講演会では、磐田税務署の宮田隆司署長による「相続税と事業承継」と題して大変有意義なご講演をしていただきました。

### 磐田法人会長賞の皆さん



### 受賞者の皆さん



### 受賞作品の展示



磐田グランドホテル



ららぽーと磐田

メロープラザ



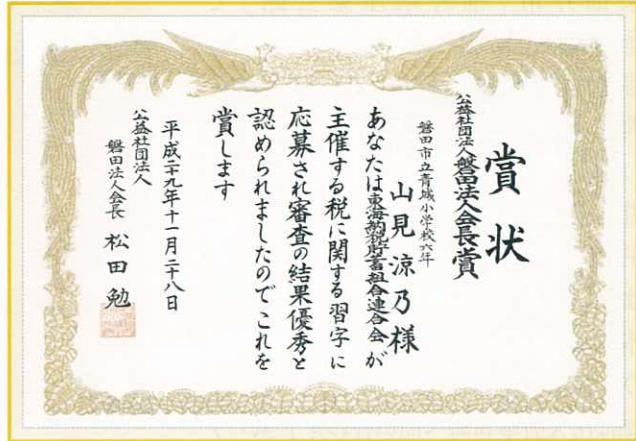
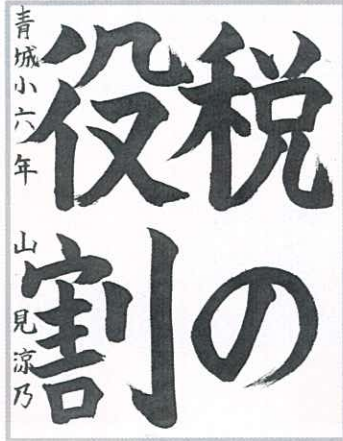
### 磐田税務署長 講演



磐田法人会長賞

習字の部

磐田市立青城小学校6年 山見涼乃さん



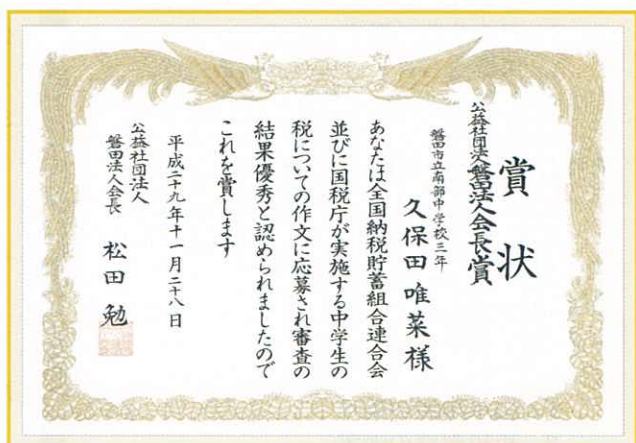
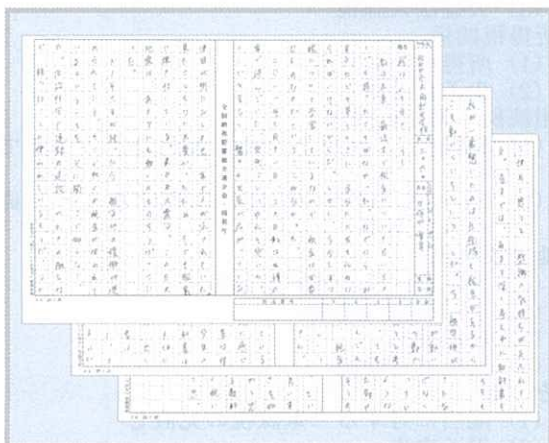
ポスターの部

磐田市立富士見小学校6年 河合なのはさん



作文の部

磐田市立南部中学校3年 久保田唯菜さん



## 平成30年度「税制改正に関する提言」報告

税制委員長 鈴木和男

第34回法人会全国大会（福井大会）が平成29年10月5日（木）、福井県福井市「福井県産業会館」で全国から法人会会員ら約1,700名が参加して盛大に執り行われました。式典のなかでは、全国法人会総連合の柳田税制委員長から税制改正に関する提言報告がありました。

平成30年度税制改正に関する提言は、《基本的な課題》と《税目別の具体的課題》に分かれており、概要は次のとおりです。

（詳細は法人会事務局へ問い合わせ下さい。）



柳田税制委員長の提言報告

### 平成30年度税制改正に関するスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

### 平成30年度税制改正に関する提言

#### 《基本的な課題》

- I 税・財政改革のあり方
  1. 財政健全化に向けて
  2. 社会保障制度に対する基本的考え方
  3. 行政改革の徹底
  4. 消費税引き上げに伴う対応措置
  5. マイナンバー制度について
  6. 今後の税制改革のあり方
- II 経済活性化と中小企業対策
  1. 法人実効税率について
  2. 中小企業の活性化に資する税制措置
  3. 事業承継税制の拡充
- III 地方のあり方
- IV 震災復興
- V その他
  1. 納税環境の整備
  2. 租税教育の充実

#### 《税目別の具体的課題》

- 1 法人税関係
  - (1) 役員給与の損金算入の拡充
  - (2) 交際費課税の適用期限延長
  - (3) 公益法人課税
- 2 所得税関係
  - (1) 所得税のあり方
  - (2) 少子化対策
- 3 相続税・贈与税関係
  - (1) 相続税 これ以上の課税強化は行うべきでない
  - (2) 贈与税 経済の活性化に資するよう見直すべきである
- 4 地方税関係
  - (1) 固定資産税の抜本的見直し
  - (2) 事業所税の廃止
  - (3) 超過課税
  - (4) 法定外目的税
- 5 その他
  - (1) 配当に対する二重課税の見直し
  - (2) 電子申告



# 国旗と国歌

有限会社大庭石油 代表取締役 大庭 睦



1970年代 私が子供の頃、日常生活の中で、【日章旗（日の丸）】がごく普通に掲揚されていました。お正月、祝祭日、運動会等ありとあらゆる状況下の場所で、ごく普通に私たちの生活の中で、国家を象徴する旗として存在感を放っていました。

国旗の掲揚は日の出から日没までとされています。当時は普通のお宅でも、毎日国旗を掲揚しているお宅が、多々ありました。しかし、今は如何でしょうか。国旗【日章旗（日の丸）】を掲揚しているお宅は、無いに等しいのでしょうか。皆様のお宅はいかがですか。どうして、このような状況になってしまったのでしょうか。私には不思議ではありません。又、法律が整備されたのは、ごく最近です。

## 【国旗及び国歌に関する法律】

※略称 国旗国歌法（こっきこっかほう）

日本の国旗・国歌を定める日本の法律

1999年（平成11年）8月13日に公布・即日施行されました。

私の記憶の中でも、小学校などでは、【日の丸】掲揚【君が代】斉唱と、各式典では、アナウンスされていたと覚えています。当時は何の疑問も持たず、自然に受け入れていた事実が、今では大きな疑問として存在しています。

1996年（平成8年）頃から、公立学校の教育現場において、当時の文部省の指導で、日章旗（日の丸）の掲揚と同時に、君が代の斉唱が事実上、義務づけられるようになりました。

国旗が掲揚されるときは、自国、他国の国旗に関わらず、国旗に対して敬意を表す事が、一般的な慣習であり、起立、直立不動で国旗に注目することが基本です。

しかし残念なことに、公の式典で、起立せず無礼な行動を取り敬意を表する事が出来ない方がいらっしゃいます。非常に悲しい事だと考えます。

又一部の国地域では、他国の国旗を踏みつけたり、破ったり、火を点けたり、無礼極まりない行為を行っており、又その模様をTV等マスコミが日常的に放映しています。世界的な慣習として国旗は、その国を象徴し尊厳を表すものとして大切に扱われることが多く、ごく一部の国地域では国家を侮辱する目的で国旗を踏みつける、焼く、引き裂くなどの行為が行われています。

私は自国の国旗【日章旗（日の丸）】が冒瀆されるのを見て気分を害します。

皆さんは如何ですか。私達は先人が築き上げてきた日本国に敬意を表しなければいけないと考えます。

こうした国旗への冒瀆行為は、諸外国の現地法に基づき犯罪として扱う場合と扱わない場合に分かれ、刑罰の対象となる場合は、国や地域により一定期間の懲役又は禁錮、罰金等に処されることが多いと認識しています。ただし国章が描かれた国旗の場合は、その国旗は、その国の所有物と見做される場合があるので、日本の様な外

国国章損壊罪が存在しなくても、国章付き国旗の所有者は、その侮辱された国として、罰則等が科せられる可能性はあるとのことです。

又、日本人にとって正式な国旗では無いが国旗とほぼ同様の旗があります。

【旭日旗十六条旭日旗】です。旭日旗には「勝利を祈願する」や「僥倖（思いがけない幸運・幸運を願い待つ）」・「天晴れ」の意味があり、他にも旭日の意匠は古来からハレの祝辞に使用されてきました。現在でもスポーツの試合や正月や祝祭日などを祝う時などに多く使われている。漁業での【大漁旗】もその良い例です。

日本人は、決してどんな国地域であろうと、他国の国旗を冒瀆する事はしません。それが礼儀正しく確固たる価値観を持って道徳教育された、日本人の良識です。

そして、国歌についても同様です。

他国の国歌に対して敬意を表すことは世界の慣習です。

君が代は1893年（明治26年）8月12日「祝日大祭日歌詞並楽譜」を官報に告示。また1914年（大正3年）「海軍禮式令」では、海軍における「君が代」の扱いを定め以来、「君が代」は事実上の国歌とされてきました。歴史ある国歌【君が代】に対しワールドカップやWBCやオリンピック等での【プーイング】常識では考えられません。

先の衆議院選挙で当選された先生のお話を拝聴させて頂いた機会がありました、非常に興味深いお話でしたので、少しご披露させていただきます。

先生は剣道の名手として、2020年東京オリンピックに関連した質疑で「剣道」はオリンピック種目になってほしいですか。との質問に答えられました。

先生は、剣道はオリンピック種目にはさせたくないとお答えしました。剣道はスポーツとして扱えば、柔道と同じく本来の姿を外れスポーツ化する事を危惧なされていました。日本には古来より受け継がれてきた独特の文化があります。

武道 柔道 剣道 合気道 書道 茶道 花道全て【道】がつかます。全ては【道】を究めるため鍛錬です。礼に始まり礼に終わる、長い歳月をかけて鍛錬を通して人の守るべき義理を教えてきた事が、今に受け継がれてきていると思います。

私達はワールドカップやオリンピックにおいて胸に【日の丸】を背負った選手を応援する事には何の抵抗もなく、声援を送り、歓喜し勝者にも敗者にも健闘を称えます。国旗や国歌に対しても同様に扱って欲しいと切に願います。

日本人であることに誇りを持ち先人に敬意を表するためにせめて祝祭日には【国旗】を掲揚し、又式典等で【国歌】斉唱するときは、敬意を表して欲しいと願います。それこそが私たちが出来る唯一の国家や先人に対する【感謝】の意思表示です。

祝祭日には国旗【日章旗（日の丸）】を掲揚しましょう。

国歌【君が代】は歌いましょう。

# ご自宅で

パソコン・タブレット・スマートフォンから  
『スマート！確定申告』

# 申告書が作成できます！



確定申告会場は、**大変混雑し、長時間お待ちいただく**場合があります。  
ぜひ、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

## 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

メリット

### 1 税務署に行く手間がかかりません！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。

また、**印刷して郵送等により税務署に提出**することもできます。

確定申告期間中は**24時間いつでも利用**できます。

ご不明な点は**電話で問合せ**できます。 **e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク**

e-コクセイ  
**0570-01-5901**

受付は月曜日～金曜日9:00～17:00（祝日等及び年末年始を除きます。）

※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。

※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダライタが必要です。

メリット

### 2 計算誤りの心配がありません！

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

メリット

### 3 プリントサービスにも対応しています！

プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書等を印刷できます。

## 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、

- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、**申告書等作成の際に役立つ情報**を掲載しています。



**随時更新！！**

[www.nta.go.jp/nagoya](http://www.nta.go.jp/nagoya)

名古屋国税局

検索



タブレット端末・スマートフォンをご使用の方は、こちらをご利用ください。

※ 掲載QRコードのリンク先は予告なく変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署



# 医療費控除は 領収書が **提出不要** となりました

明細書を作成して  
提出すればOK!!

## 改正の ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“**医療費控除の明細書**” の添付  
が必要となりました。

- ※ 医療費の領収書は自宅で**5**年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## 医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻：花子さん)

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■ ■ 病院	診療	6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院	診療	3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	〇〇 診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書  
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税 太郎

1 医療費通知に関する事項  
医療費通知(※)を添付する場合は、右記の①～③を記入します。  
※ 医療保険者が発行する医療費の届出通知書(※)を添付する場合は、右記の①～③を省略することができます。  
(※) 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」

① 医療費通知に記載された医療費の額	② ①のうちその年中に医療費控除の対象となる医療費の額	③ ②のうち生命保険料控除等の特典に適用される医療費の額
円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細  
「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記に記入したものに付しては、記入しないでください。

① 医療を受けた方の氏名	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額	⑤ ④のうち生命保険料控除等の特典に適用される医療費の額
氏名	■ ■ 病院	☑ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	9,400円	円
同上	▲ ▲ 薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☑ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	700円	円
国税 花子	〇〇 診療所	☑ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☑ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	4,400円	円



・ 医療を受けた人  
・ 病院・薬局  
ごとに医療費を合計して記載します。

## 2 医療費(上記1以外)の明細 欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税 太郎	■ ■ 病院	☑ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	9,400円
② 同上	▲ ▲ 薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☑ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	700円
③ 国税 花子	〇〇 診療所	☑ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☑ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は  
**確定申告書等作成コーナー**で!  
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー  
[www.keisan.nta.go.jp](http://www.keisan.nta.go.jp)



## 給与所得者の方へ

### ○ 平成 30 年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いについて

毎月（日）給与等の支払を受ける際に源泉徴収される税額は、扶養親族等の数（配偶者及び扶養親族の合計数等）に応じて計算しますが、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴い、配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法が変更されました。

このため、平成 30 年 1 月 1 日以後、最初の給与等の支払を受ける日の前日までに給与等の支払者に提出する「平成 30 年分 給与所得者の扶養控除等申告書」の記載内容が変更されます。

また、平成 30 年分の年末調整又は確定申告において適用を受ける配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額についても見直しが行われました。

《「平成 30 年分 給与所得者の扶養控除等申告書」（「源泉控除対象配偶者」欄）への記載要否》

			給与所得者本人の合計所得金額（見積額） （給与所得だけの場合の給与所得者本人の給与等の収入金額）			
			900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	1,000 万円超 (1,220 万円超)
（給与所得だけの 場合の配偶者の 給与等の収入金額）	配偶者の合計所得金額（見積額） 38 万円以下 (103 万円以下)	記載要否	○	×	×	×
		（平成 29 年分以前）	（○）	（○）	（○）	（○）
	控除額 （老人控除）	38 万円 (48 万円)	26 万円 (32 万円)	13 万円 (16 万円)	0 円 (0 円)	
	38 万円超 85 万円以下 (103 万円超 150 万円以下)	記載要否	○	×	×	×
		（平成 29 年分以前）	（×）	（×）	（×）	（×）
	控除額	38 万円	26 万円	13 万円	0 円	
85 万円超 123 万円以下 (150 万円超 201 万 6 千円未満)	記載要否	×	×	×	×	
	（平成 29 年分以前）	（×）	（×）	（×）	（×）	
控除額	36 万円～ 3 万円	24 万円～ 2 万円	12 万円～ 1 万円	0 円		

- ※1 上図の記載要否欄が「○」とされている箇所（源泉控除対象配偶者）に該当する場合には、配偶者を扶養親族等の数に含めて毎月（日）の源泉徴収税額を計算します。
- 2 同一生計配偶者（合計所得金額（見積額）が 38 万円以下である配偶者）が障害者に該当する場合は、扶養親族等の数に 1 人を加算して毎月（日）の源泉徴収税額を計算します（改正前も同じ）。
- 3 控除額欄の金額は、平成 30 年分の年末調整又は確定申告の際に控除される金額となります。
- 4 扶養控除等申告書に記載した源泉控除対象配偶者又は障害者に該当する同一生計配偶者が非居住者に該当する場合には、当該申告書を提出する際にその配偶者に係る「親族関係書類」を添付する必要があります。
- 5 年の中途で給与所得者又は配偶者の合計所得金額（見積額）に異動があり、源泉控除対象配偶者に該当する（しない）こととなった場合には、その異動があった日後最初に給与等の支払を受ける日の前日までに「給与所得者の扶養控除等異動申告書」を給与等の支払者に提出することとされています。

#### 平成 30 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄税務署長等 給与の支払者の名称（氏名） (フリガナ) あなたの生年月日 年 月 日 送たる給与につ

税務署長 給与の法人 上図の記載要否欄が「○」とされている箇所には、「平成 30 年分 給与所得者の扶養控除等申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄への記載が必要となります。

市区町村長 給与の住所

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、産婦、産夫又は勤労学生にいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏名 (フリガナ)	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	職業	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除対象配偶者 (注1)							

注1 配偶者、同居の親等、その他、特定扶養親族、同居の親等

# 法人県民税、法人事業税の申告は 簡単・便利なインターネットで！



「エルタックス(eLTAX)」は、インターネットを利用して地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。

## エルタックスでできること

- 法人都道府県民税、法人事業税の申告手続
- 法人都道府県民税、法人事業税の各種届出手続
- 法人市町村民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(特別徴収)、事業所税の申告手続

## さらに、次のこともできるようになりました！

### ■ 法人県民税、法人事業税の電子納税

(平成29年1月現在、静岡県をはじめ全国12都府県で実施中)

#### ふじっぴーの一口メモ

浜松財務事務所が受け付けた法人県民税及び法人事業税のインターネット申告の割合は、平成26年度64.4%、平成27年度67.1%、平成28年度71.4%と年々増加し、7割を超える法人の申告で利用されています。ぜひとも簡単・便利なインターネット申告の利用をお勧めします。



■ 詳しい情報はホームページで

<http://www.eltax.jp/>

## お問い合わせ

エルタックス ヘルプデスク

利用手続や「PCdesk」の操作方法についてはこちらへ

■ お問い合わせはインターネットまたはお電話で

インターネット ホームページの「お問い合わせフォーム」から問い合わせ事項等を入力してください。

電話 受付時間9:00~17:00/土日祝、年末年始を除く

☎0570-081459

静岡県浜松財務事務所 直税第1課 電話053-458-7141  
静岡県税のホームページアドレス <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/>

東海税理士会磐田支部一同



謹んで新春のお慶びを申し上げます  
 公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と  
 会員各社の一層のご繁栄をお祈り申し上げます



東海税理士会磐田支部長 太田 祥 吾

小学校区	会 員 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号		
磐 田 市	磐田中部小	税理士法人 あい会計 鈴木 弘 之 鈴木 得 郎 中 村 千 代 子 インターブレイン税理士法人 落合 史 和 山崎 広 三 安間 公 則 安藤 秀 司 伊内 藤 紫 麻 子 太田 石 祥 吾 仁 大波 多 野 裕 一 近藤 藤 弘 臣 鈴木 元 信 行 鈴木 崎 浩 史 瀬坪 崎 井 正 陽 史 男 寺田 野 原 大 純 中 桑 藤 原 田 大 英 輔 村 越 英 一 之 山 下 高 典	磐田市今之浦2-8-7 〃 〃 今之浦3-11-12 今之浦3-11-12 中泉734-5 〃 国府台8-4 鳥之瀬176-1 VPマンションⅢ 3403 今之浦2-14-3 〃 〃 中泉256-4 国府台48-4 国府台8-4 中泉1249-10 中泉1335-35 二之宮393 今之浦4-17-10 〃 今之浦1-10-3 今之浦1-11-5 〃	35-5852 〃 〃 33-2425 33-2425 32-1912 〃 34-3222 090-8455-2138 37-6630 〃 〃 35-1315 32-5880 080-3657-9631 34-7650 32-7714 34-5171 35-8205 〃 24-8476 35-5388 〃	
	東 部 小	鈴木 幸 治	磐田市安久路2-12-5 プリムローズ101号	39-1400	
	磐田西小	渥美 健 二	磐田市中泉1788-1	32-6369	
		竹内 祥 三	中泉1841-1	32-5145	
		竹山 内 田 善 美 廣	〃 国府台76-6	〃 32-0686	
	磐田南小	鈴木 木 三 智 子	磐田市大原2768-1	32-5689	
		田 牧 中 野 誠 彰	天龍247-1 大原1128	36-5555 32-2551	
	磐田北小	税理士法人 イワタックス	磐田市見付2753-2	32-4105	
		野末 孝 茂 夫	〃	〃	
		菅沼 原 肇 夫	〃	〃	
		石川 和 隆 夫 信 旦 巳 助 久 仁 徹 子 典	見付1895-3	32-9587	
		今藤 隆 夫 信 旦 巳 助 久 仁 徹 子 典	見付1297-1	32-2694	
		宇藤 木 光 廣 健	見付2150-1 フローラ美登里A105号室	35-4091	
		鈴木 木 藤 塚 久 仁 徹 子 典	見付1951-10	37-7161	
		斉藤 塚 久 仁 徹 子 典	〃	〃	
		高尾 仁 徹 子 典	見付3482-4	24-7639	
		長原 仁 徹 子 典	見付3719-1	35-9221	
		松 下 啓 子 典	見付2545-2	30-7115	
		山 内 正 典	見付5978	32-6039	
		富士見小	青野 昭 三	磐田市見付552-1	37-6291
			青高 柳 亘	富士見町4-7-6	34-3458
	長 野 小	倉島 幹 冶 男 廣	磐田市小島1253-3	37-1818	
		永井 和 幸	小島905 前野596-2-2	34-9988 32-0432	

	小学校区	会 員 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号	
磐 田 市	田 原 小	鷓 飼 毅 鈴 木 達 雄	磐田市三ヶ野台13-5 明ヶ島原10-22	37-7829 37-5610	
	福 田 小	伊 藤 昌 之 松 山 藤 橋 正 二 郎 山 田 敏 康	磐田市南島574-1 福田中島832-1 福田453-8	55-5858 58-0887 55-2115	
	豊 浜 小	安 山 間 浩 城 康 子	磐田市豊浜3717-1 豊浜3742	55-2970 55-4372	
	竜 洋 東 小	名 波 公 彦	磐田市駒場7050-20	66-6789	
	竜 洋 西 小	大 手 雅 夫 島 田 清 久 鈴 木 孝 芳	磐田市掛塚906 白羽266-2 豊岡6376-82	31-5545 66-3989 66-1115	
	豊 田 東 小	鈴 木 哲 治	磐田市東名576-1	38-2352	
	豊 田 南 小	淺 田 竜 平 中 沼 新	磐田市森下348-1 伊藤ビル201 弥藤太島519-2 豊和ビル2階東	86-5856 86-3634	
	豊 田 北 部 小	高 田 富 治 中 谷 文 芳	磐田市東名217 東原160-1	38-1413 33-4688	
	青 城 小	大 井 瑛 里 佳	磐田市下本郷1250-3	32-9829	
	豊 岡 北 小	伊 藤 邦 雄	磐田市合代島1148-20	0539-62-5948	
	袋 井 市	袋 井 東 小	税理士法人 ケイシーシー 小 林 正 樹 大 場 謙 二 鈴 木 隆 之 原 田 和 義	袋井市新屋2-3-30 中央プラザビル 国本2949-14 アイ・エム・エスビル1階 〃 国本2493-7	42-9051 43-6117 〃 43-2462
袋 井 西 小		太 田 正 男 尾 崎 浩 あ お ぞ ら 税 理 士 法 人 兼 子 文 夫 兼 子 義 明 中 田 和 宏 鈴 木 祐 子 伊 藤 藤 誠 進 史 秀 雄 鈴 木 秀 和 司 中 村 和 明 古 澤 辰 雄 山 田 孝 司	袋井市方丈3-5-10 広岡118-1 川井959-5 〃 〃 〃 〃 〃 方丈4-2-12 川井339 袋井314-11 方丈2-1-12	44-4080 74-3556 42-3871 〃 〃 〃 〃 43-6260 30-6641 43-1902 41-0555	
袋 井 南 小		税理士法人 土屋会計事務所 土 屋 進 子 土 屋 尚 子 桑 原 定 郎 鈴 木 修 一 郎	袋井市高尾町7-8 石川ビル3階 〃 愛野南1-13-8 高尾2524-1	43-8201 〃 43-1588 42-6706	
高 南 小		堤 加 奈 子 佐 藤 茂	袋井市高尾1547-136 高尾1631-8	43-3043 43-9385	
袋 井 北 小		杉 山 将 太 野 中 昌 弘 萩 原 正 臣	袋井市堀越1-10-6 2階 鶯巣824-3 堀越2-12-12ビジネスパーク堀越II3号室	67-9377 43-8897 84-6571	
浅 羽 北 小		桑 原 宏 一 鈴 木 久 市 種 村 敏 弘 牧 野 義 弘	袋井市長溝363 中891-1 豊住633 浅名618	23-5170 23-8347 77-8683 23-2960	
森 町		森 小	岩 佐 勇 作 神 内 麻 藤 三 郎 内 藤 進	周智郡森町森262-1 森2126-13 森112-5	85-3155 85-0228 85-0755
		宮 園 小	眞 田 吉 一 佐 野 泰 雄	周智郡森町谷中1158 草ヶ谷386-1	85-3549 090-5861-1065
		飯 田 小	金 子 鉄 男	周智郡森町飯田3068-30	080-3657-9631

▼支部事務局案内

※市町小学校区

所在地 〒438-0078 磐田市中泉1232-11

電話番号 33-9388 FAX 33-9389

併設 磐田支部 税務指導所

受付日時 毎週火曜日 10:00~12:00 13:00~15:00  
(平成30年1月~3月の間は除く)

青年部会

# 『法人会全国青年の集い』高知大会

部会長 岡村 禎之



新年あけましておめでとうございます

日頃は青年部会の活動に対しまして、ご理解と、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

去る11月9・10日に「法人会全国青年の集い」高知大会へ参加してきました。9日13時からの全法連青年部会連絡協議会では、租税教育活動での税の用途について、今後の方向性を検討し、また、法人会アンケートシステムや経営者大型保障制度（Jタイプ）の推進についても説明を受けました。夜は、部会長ウエルカムパーティーに参加し全国440単位会の部会長が集結してのパーティは壮大で次の日の部会長サミット参加者と親睦を深める事が出来ました。その夜、静岡県との県連ナイトを開催し、高知の夜を堪能し結束を深めました。翌日は早朝より部会長サミットを行い、10単位会を囲んでのサミットでは座長を務め、各単位会の租税教育活動の問題点や、これからの方向性について討論しました。様々な租税教育活動に感心したとともに磐田法人会でも取り入れようと思いました。午後からの租税教育活動のプレゼンテーションでは、11単位会がエントリーし、どの単位会も素晴らしい租税教育活動を開催していました。我ら静岡県からは三島田方法人会が「高校生向けキャリア教育・商品開発プロジェクト」のプレゼンテーションを行い、素晴らしいかったです。三島田方法人会の皆様、お疲れさまでした。10日の午後には、磐田法人会の応援隊8名も高知に到着し、昼食を兼ね「ひろめ市場」で10名の大宴会！移動時間の方が長い視察研修会になりましたが沢山の参加ありがとうございました。高知大会終了後の夜は浜松東法人会・浜松西法人会と合同で懇親会を行い、大変盛り上がり高知でも遠州らしい交流が出来ました。

来年度は「岐阜大会」です。加藤大会委員長も高知から大会旗を受け取り100名以上のメンバーでPRしていました。名古屋局連として、岐阜の地には大勢で参加したいと思いますので、来年度も参加よろしくお祈りします。

## 青年部会 おもな活動報告（平成29年8月～12月）

11/9.10 全国青年の集い「高知大会」  
11/10.11 研修視察会



第31回「法人会 全国青年の集い」  
開催日 2017.11.9(木)・10(金) **高知大会**

9/14(木) 定例会【女性部会合同講演会・情報交換会】



会場 磐田グランドホテル  
講師 リー・アウガー  
大和田 新 氏  
演題 「伝えることの大切さ  
伝えることの素晴らしさ」

チャリティオークションの収益金を講演会で福島の現状を語っていただいた大和田先生に託しました。福島の復興に少しでも力になりたいと、ご講演を拝聴して実感しました。

11/7 租税教室講師養成研修会  
(青年部会・女性部会)



小学校・中学校で開催する租税教室の  
為の講師養成研修会を磐田税務署さん  
に特別に開催していただきました。

11/17 【租税教室】磐田東中学校



12/6(水) 定例会(講演会・情報交換会)  
会場 醍醐荘  
講演会 (署長講話)  
【講師】 磐田税務署長 宮田隆司 氏  
【演題】 相続税と事業承継

## 女性部会

白川郷経由 加賀の奥座敷  
湯涌温泉と金沢研修旅行

副部長 岡野 式子



初冬を思わせるような気候の中、11月22日私達女性部会24名、1泊2日の旅に出かけました。まずは、気になるのは天気。参加者の日頃の行いが出まして……………。

車中での税務研修(税金クイズ)、今回白川郷、金沢方面とのことで世界遺産、金箔に関する問題等あり皆さん真剣に取り組み勉強になりました。

予定通り世界遺産白川郷に到着しました。合掌造りの家屋は江戸中期から昭和初期にまで白川郷から富山県の五箇山地区にかけて建てられ古い建物は300年と言われています。山々の雪と紅葉とがコラボしてとても美しく見えました。

今回は2ヶ所の寺を見学しました。22日には富山県南砺市井波別院瑞泉寺、真宗大谷派の寺院です。この寺の建物は全て、木彫刻産業が盛んな地元井波彫刻職人によるものです。この寺は過去3回も焼失したがその都度再建されました。

宝暦安永年間京都本願寺の彫刻師前川三四郎のもとで井波大工さんに習ったのが井波彫刻の始まりとされています。



白川郷 白水園



瑞泉寺

23日には金沢市内の妙立寺です。日蓮宗の寺院は前田家の祈祷所として、歴代藩主が参詣し武運長久と庶民の安穩祈願、また一方では万一の場合の出城として、役割を持たせたとされており、そのため建物は迷路状になり複雑な構造を有し、別名(忍者寺)とも言われています。両寺院を見学して昔の職人さんの技術のレベルの高さには感心させられました。

宿の湯涌温泉の由来は718年一羽の白さぎが泉に身を浸かるのを見て近づいてみたら湯が湧き出

ているのを発見し、湯涌温泉とした。この宿で海の幸、山の幸、旬の加賀野菜料理を楽しみながら役員恒例の余興に盛り上がり楽しいひとときを過ごしました。

金沢市内は自由行動にしました。兼六園、ひがし茶屋街、金沢駅とそれぞれ思い思いの場所に行き、金沢の秋を堪能いたしました。そして最後には皆、近江市場(金沢市の台所)で食事・買い物等楽しみました。

今回の旅、北陸の天気は晴れたり、雨が降ったり、みぞれ、ヒョウ、雪そして虹まで見る事が出来、弁当を忘れてもカサを忘れるなど言うことば通りでした。

この2日間皆様の御協力のお陰で楽しい研修旅行が出来ました。有難うございました。



兼六園

# 税務研究部会

## 「義理人情に厚い部会へ」



部会長 鵜野 森一

明けましておめでとうございます。

本年も税務研究部会をよろしくお願い申し上げます。

記念すべき150号会報ということで、磐田法人会の礎を築かれた諸先輩の方々に改めて敬意を表します。

さて、今年度の税制改正では所得拡大促進税制が大きなポイントで、給与等支給増加額の条件が合えば、法人税の一定額を中小企業であれば最大20%まで控除してくれます。また、減価償却資産も特別償却や増加償却などで節税が可能です。そんな税の情報を是非一緒に学んでいきましょう。

今年は2月に平昌オリンピック、6月にサッカーワールドカップ、8月に第100回目の全国高校野球選手権大会が行われ、こんなにビッグイベントが続くとウキウキしますね。

戊年の人は義理人情に厚く、誠実さにあふれ、忠誠心も強いと言います。

私たちもそんな戊年パワーにあずかり、何事にも誠実にチャレンジする一年にしたいと思います。

### 定例会〈税務研修会 平成29年9月15日〉



自主点検ガイドブック・チェックシート

テーマ 自主点検チェックシートの活用について  
法人税に関する誤りやすい事例  
講師 磐田税務署法人課税第一部門 統括国税調査官 大石 直 希氏  
法人課税第一部門 上席国税調査官 上本野 統信氏

## インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.iwata-houjin-kai.org/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。



〈インターネットセミナーホームページ〉



視聴は無料です

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID **hj1919** パスワード **4577** ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

〈磐田法人会のホームページ〉

※会員以外の方も無料で視聴できます。

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL : 0538-37-4577



竜 洋 支 部

チャリティゴルフ・よってけ楽市

第22回竜洋地区チャリティゴルフで  
地区内学校へ寄贈

9月2日(土)竜洋ゴルフガーデンにて開催しました。参加者38名から頂いた募金をもとに、今回は竜洋中学校、竜洋西保育園にそれぞれ希望の備品を寄贈し表彰式の席上、各関係者より感謝の言葉を頂きました。



よってけ楽市

9月10日(日)竜洋第一通り商店街「よってけ楽市」を開催しました。当日はちんどんや・七福神・しっぺい君・ジュビロ君・ジュビィちゃんを招き、商店街によるテント出店やスタンプラリーなどで大勢のお客様で賑わいました。

森 支 部

森のまつり

森町では11月3日～5日に『森のまつり』が行われました。森のまつりは毎年11月の第1金・土・日の3日間行われ、各町内14台の華麗な彫刻の屋台が曳き廻されます。曳き廻しの歴史は古く江戸時代に始まり、夜には各所

で屋台のぶつかり合う激しい練りも見られることから『けんか祭り』といわれる所にもなっています。最終日の夜に舞児を屋台に乗せ、地面に足をつかせることなく各自宅まで送り届ける『舞児還し』は必見です。



豊田支部

活動報告

10月25日(水)、豊田支部では磐田市商工会工業部会と合同で日帰り視察研修旅行に行ってきました。視察先は三重県鈴鹿市にあるコーヒーマーカーの「AGF 鈴鹿株式会社」です。全体では37名、法人会豊田支部では7名でした。「日本に届く豆の1割を使うコーヒーづくり。その仕組みを体験しよう!」と言うことで、生の豆の焙煎から、コーヒーの抽出、乾燥まで、世界有数のコーヒー工場を体験しました。所要時間は、約2時間で、「冷たい水にも溶けとけやすいのはなぜ?」「豊かな香りをキープする秘密は?」などなど、AGF・製品ならではの特徴を学ぶことができました。とても丁寧な説明をしてくださり分かり易かったです。



また、10月22日(日)に予定していた恒例の社会貢献事業「天竜川クリーン作戦」は2週続けての台風により大変残念でしたが中止になってしまいました。

磐田支部

平成29年7月～12月 活動報告

9/16(土) 社会貢献活動



「今之浦市有地草刈り及び清掃活動」台風接近の為開催が危ぶまれましたが、参加者の皆様のおかげで無事終える事が出来ました。今年は草が多く途中から雨も降り出しビショビショになりながらの大変な作業になってしまいました。ご協力ありがとうございました。

9/27 役員会・税務研修

〈役員会〉



磐田税務署の大石統括官にもご臨席いただきました

〈税務研修会〉



演題 「税務調査と自主点検チェックシート」  
講師 磐田税務署法人課税第一部門 統括国税調査官 大石直希氏  
会場 磐田グランドホテル

10/17(火) 講演会

〈講演会〉



「演題」落語家の笑わせ方、笑われ方  
講師 落語家 笑福亭 松枝 氏

〈情報交換会〉



松田会長乾杯のご挨拶  
ゲスト ポサノバアーティスト Masheath 氏

袋井支部

袋井市ふれあい夢市場に参加

平成29年11月12日、袋井支部では本年度も「袋井市ふれあい夢市場」に出店しました。ブースでは、お子さんを対象とした税金クイズを実施し、展示した税に関するパネルを使いながら多くの方に税について学んで頂きました。また、女性部会の袋井メンバーに豚汁を作って頂き、豚汁の配

布サービスも行いました。来場者の方たちにとっても好評で、ブースで行った車いす寄贈のためのチャリティ募金に多くのご協力を頂きました。この募金により袋井市社会福祉協議会へ自走式の車いすを寄贈しました。



福田支部

ウミガメ放流と海岸清掃

平成29年9月24日、福田中学南側海岸において「ウミガメの放流」「海岸の清掃」をしました。

市内の親子連れ・ボランティア約140名が、ウミガメの生態のお話を聞いた後、産まれたばかりの“赤ちゃんガメ”を一斉に放流しました。海岸のいろいろなゴミ（ペットボトル・瓶・ビニール袋など）をたくさん拾いきれいにしました。

海岸にあるゴミは、海（川）から流れ着いたものだけでなく海岸に遊びに来た人のマナーの悪さから出たものもありました。ウミガメが安全に産卵できる海岸をみんなで守って行きたいものです。

先の話になりますが、ウミガメ放流は貴重な体験です。興味のある方は次は是非、ご参加ください。



## 新 会 員 紹 介

平成29年6月から平成29年11月に入会されましたので、ご紹介致します。

支 部 名	法 人 名	住 所	業 種
磐田支部	あかつき証券株式会社 磐田支店	磐田市 二之宮東	証券業
	株式会社 ヤマトペイント	〃 富士見町	塗装リフォーム
	合同会社 心結	〃 社山	介護保険事業
	合同会社 コデンフィールド	〃 見付	不動産賃貸業
袋井支部	株式会社 中遠外構	袋井市 泉町	住居用建築物工事業
	株式会社 バルバーニ	〃 中新田字浜野	家庭用・システム家具の製造、販売
	株式会社 瞳〈まなびや浅名〉	〃 浅名	介護保険事業
	株式会社 華萬	〃 堀越	飲食店（中華）
竜洋支部	有限会社 岩井木材	磐田市 豊岡	木材卸業
	有限会社 魚邦	〃 豊岡	飲食業
	社会福祉法人 白寿会	〃 掛塚	社会福祉事業
	株式会社 I ネーム	〃 松本	ネームプレート製造
豊田支部	平野ビニール工業（株）	磐田市 加茂	自動車座席シート製造
	株式会社 シンワ	浜松市 南区安松町	保険代理業
	株式会社 大光製作所	磐田市 高見丘	精密板金加工
	合同会社 プリマ	〃 富丘	美容業

(各支部入会順に記載致しました。)

ご入会いただきありがとうございます。

会員募集中

## 磐田法人会へ入りませんか

法人会は、皆様のご理解・ご協力により60年を超える歴史のある団体で現在では、80万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。



公益社団法人 磐田法人会

〒438-0078 TEL 0538-37-4577  
磐田市中泉621-1 FAX 0538-37-3899

### 法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出迎え、ビジネスチャンスにつながる交流会。

- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
  - 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
  - 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。
- これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください！

ヤマハ発動機ジュビロ

ジュビロ磐田

©JUBILO IWATA

ともに進もう！感動のステージへ。

限られたものだけに与えられる使命  
そこにある壁を乗り越え、ともに進もう  
その先の感動へ。

感動創造企業 ヤマハ発動機



[global.yamaha-motor.com/jp/](http://global.yamaha-motor.com/jp/)

ヤマハ発動機株式会社

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

# 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)



**就業障がい状態による  
リタイアリスクから  
会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

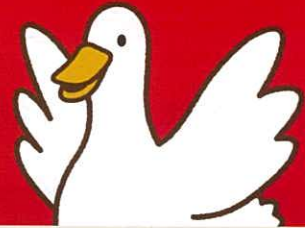
浜松支社 掛川営業所/静岡県掛川市駅前1-9  
(D-oneビル2F) TEL 0537-22-2150

**AIG** AIG損害保険株式会社

浜松支店/静岡県浜松市中区板屋町111-2  
(浜松アクトタワー15F) TEL 053-454-0321

病気やケガで働けなくなったときの

# 給与 サポート保険



## 病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで\* 月々の収入をサポートします

\*保険期間が、60歳満期の場合、  
65歳満期もあります。

特長  
**1**

**病気・ケガで  
働けない場合を保障**

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長  
**2**

**入院中だけでなく  
所定の在宅療養で  
働けない場合も保障**

特長  
**3**

**働けない状態が  
続く限り、  
60歳まで保障します**

○就労困難状態に該当している場合。  
○就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

(引受保険会社)

# Aflac アフラック

■お問い合わせは

アフラック浜松支社

〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー18F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2016-0054-1710010 8月4日

### 表紙写真の説明…

竜洋海洋公園とその周辺地域を地区内外に幅広くPRするとともに、同公園等の利用を市民に呼びかける機会として、平成29年7月29日(土)午後4時から午後8時30分まで竜洋海洋公園内しおさい竜洋周辺において「第7回竜洋海洋フェスタ」を開催しました。地域参加型のステージイベントに加え、夜店市やアユのつかみ取りを行い、フィナーレは花火の打上げで締めくくり、イベントを盛り上げました。

また今回、新たな取り組みとしてゴミの持ち帰り運動を実施しました。イベント終了後の会場にはゴミはほとんど無く、来場者の意識向上につながりました。

### 平成30年度法人会費納入についてのお願い

自動振替を希望されている方は、平成30年4月12日に振替させていただきますのでご準備いただきますようお願い申し上げます。それ以外の方は請求書を送らせていただきますので、当会指定の口座へ振込みの方法で納入をお願いいたします。なお、振込手数料は貴社でご負担ください。領収書が必要な方は事務局へお申し付けください。また、会費の納入につきましては、原則として預金口座振替の方法をお願いしていますので、手続きがお済でない方は事務局へご連絡いただければ振替用紙をお送りいたします。

法人会費は右表のとおりですので「預金口座自動振替のご案内はがき」の送付は省略させていただきます。振替金額等にご不審のある方は事務局までご連絡ください。(会費に消費税はかかりません。)

単位：円

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	公益法人、特殊法人は4,000円、系列会社は2,000円とする。	

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



# 法人

(アイホット) 会報 10号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp

http://www.iwata-hojin-kai.org/

磐田法人会報150号(通算) 平成30年1月18日

印刷所 太田印刷株式会社

〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741

# 磐田信用金庫は、 中小企業・個人事業主の皆さまを応援します！

いわしんでは、企業が抱える経営課題を解決するための支援メニューをご用意しています。

## 新たに起業される皆さまへ

### 創業・新事業創出をサポート

- **いわしん創業サポート資金「スタート」**  
創業期にある方、第二創業を行う方を対象に資金調達の支援を行います。
- **ビジネス・コンテスト**  
いわしん・がんばる起業応援ネットワーク（事務局：当金庫）では、ビジネスプランの事業化支援を行います。
- **創業支援デスク**  
専門相談員による無料個別相談を毎週火曜日に実施しています。（要予約）

## 補助金や事業拡大をお考えの皆さまへ

### 補助金の紹介や認定申請を支援

- **認定を目指す申請書の策定支援**  
新たな取り組みを目指す「経営革新計画」や各種補助金、BCP（事業継続計画）の策定について支援します。
- **事業課題解決のための専門家派遣**  
外部専門家を派遣し、適切なアドバイスを提供することで、中小企業が抱える事業課題の解決を目指します。
- **事業承継・M&A・ビジネスマッチング**  
スムーズな事業承継を支援します。また、販路拡大を目的とした展示会への出展や共同開発などの機会を提供します。

## 太陽光発電や省エネルギーを検討の皆さまへ

### 環境保全に向けた取り組みを支援

- **いわしん新エネルギー導入サポート資金**  
新エネルギー事業等へ参入する企業を支援します。
- **いわしん環境サポートローン**  
環境負荷低減に取り組む企業を支援します。
- **省エネ診断**  
適正なエネルギー利用のための無料診断を提案します。

## 企業間で交流を図りたい皆さまへ

### 企業連携の場を提供

- **いわしん若手経営者の会 サクセス21**  
若手経営者を対象に、企業相互間の交流を図ります。
- **いわしん経営塾**  
経営課題解決に向け実践的な経営術を習得します。
- **いわしん知的財産研究会**  
大手企業の技術シーズを用いた商品開発を支援します。

## 農業経営者の皆さまへ

### 農業を営んでいる企業を応援

- **いわしんアグリサポートローン、農業近代化資金**  
農業経営者の資金調達を支援します。
- **6次産業化支援**  
加工や販路開拓、異業種との連携等について支援します。

## 海外ビジネスをお考えの皆さまへ

### 海外展開、進出をサポート

- **アジアブラジル業務支援デスク**  
海外業務展開や投資・貿易取引を支援します。
- **いわしん Frontiers**  
海外ビジネスに役立つ情報を配信します。（登録無料）
- **現地子会社向け直接融資**  
現地子会社における資金調達を支援します。

上記以外にも取扱商品・サービスメニューがございますので、最寄りの磐田信用金庫本支店窓口までお気軽にお問い合わせください。



応援します あなたの笑顔

**磐田信用金庫**

〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1  
TEL0538-32-5115  
FAX0538-35-9020(営業統括部)

<http://www.iwashin.co.jp/>